

佐賀県は賃金アップに取り組む
事業者を支援します。

昨年度採択された事業

プレス機等の生産設備の導入により
生産技術力強化の取り組みを実施

有限会社 ミマツ工芸
賃金UP支援

佐賀県中小企業 生産性向上支援補助金

昨年度
204
件支援

最大
200万円
を補助

使用例



POSレジ導入による売上分析・在庫管理効率化



生産能力を上げるための設備の導入

賃金UP支援枠

対象	県内の中小企業者等
補助額	小規模・個人：15万円～60万円 小規模・法人：30万円～120万円 中小企業：50万円～200万円
補助率	3分の2（ただし、県内の伝統的地場産品） 製造事業者等については4分の3）
要件	事業場内最低賃金を、3%以上引き上げていること、若しくは引き上げる予定であること

単身事業者支援枠も 同時募集中！

常時使用する従業員が
いない方にも、最大120万円を
補助いたします。
（補助率 3分の2）
詳細は、WEBサイトを
ご確認ください。

受付期間

一次募集

令和6年3月15日(金)-4月30日(火)

二次募集

5月13日(月)-6月14日(金)

申請方法

郵送申請

※締切日消印有効

郵送先

〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114
佐賀県産業イノベーションセンター 佐賀県中小企業生産性向上支援補助金事務局

お問い合わせ

賃金UP支援枠 ☎0952-37-1688 単身事業者支援枠 ☎0952-37-7871

※第一次募集において、補助金の交付決定額の総額が予算上限に達した場合には、第二次募集は実施しません。

佐賀 賃金UP

検索



佐賀県



佐賀県中小企業生産性向上支援補助金

(賃金UP支援枠・単身事業者支援枠)


原材料・エネルギー価格高騰や人材不足等厳しい経営環境の中、県内中小企業者等の生産性向上等を支援します。

補助制度の概要

下記は概要となりますので、詳細な要件等は必ず交付要綱をご確認ください。

	賃金UP支援枠	単身事業者支援枠
対象者	佐賀県内に店舗や事業所を有する中小企業者等。ただし、以下のいずれかに該当する者は除く。 ①農林漁業者(農林漁業者であっても、必要な許認可等を取りし製造、加工、宿泊等の事業を行っている事業者については、当該事業部分についてのみ対象) ②医療福祉業者 ③常時使用する職員がいないCSO	
従業員	常時使用する従業員が1名以上いる	常時使用する従業員がいない
要件	事業場内最低賃金を、令和5年1月1日から令和6年9月30日までの間に、3%以上引き上げていること、若しくは引き上げる予定であること ※ 引き上げ後の事業場内最低賃金は、佐賀県の地域別最低賃金(900円)を上回ること(900円+α)。	以下のいずれかに該当する者。 ①令和5年1月～令和6年3月までの連続する3ヶ月の合計売上高が令和2年1月～令和4年12月までの連続する同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少していること ②令和5年1月～令和6年3月までの連続する3ヶ月の合計粗利益額が令和2年1月～令和4年12月までの連続する同3ヶ月の合計粗利益額と比較して3%以上減少していること
従業員	補助対象経費(税別) × 補助率(千円未満切り捨て)	
補助率	3分の2以内。ただし、伝統的地場産品製造事業者等については、4分の3以内。	
補助金の上下限額	小規模事業者(個人): 15万円～60万円 小規模事業者(法人): 30万円～120万円 中小事業者: 50万円～200万円	個人: 15万円～60万円 法人: 30万円～120万円

申請方法等

① 申請に必要な書類は、佐賀県産業イノベーションセンターのHPよりダウンロードしてください。	佐賀県産業イノベーションセンターHP https://infosaga.or.jp/hanrokakudai/10320.html	
② 詳細は「交付要綱」をご確認の上、申請してください。		
③ 事業計画を認定経営革新等支援機関と策定し、郵便物が追跡できる方法(簡易書留、宅配便など)で提出してください。		
④ 提出期間終了後、申請書や関係書類の内容を審査し、採択又は不採択の結果を事務局から通知します。		
提出期間	第一次募集 令和6年3月15日(金曜日)～4月30日(火曜日) 第二次募集 令和6年5月13日(月曜日)～6月14日(金曜日) ※令和6年2月16日以降に発生した経費から申請を受け付けます。※第一次募集において、補助金の交付決定額の総額が予算上限に達した場合には、第二次募集は実施しません。	

事業の実施期間	事業実施期間は、交付決定の日から次に掲げる日までです。 第一次募集分: 令和6年10月31日 第二次募集分: 令和6年11月30日 ※やむを得ない事情により上記期限までに完了しない場合には、要綱で定める申出書の提出により、約1か月間の期限延長が認められます。
補助対象事業	生産性向上(高付加価値化・効率化) ●デジタル技術等を活用した業務改善の取組 ●生産の効率化等のための取組 ●新商品開発や販路開拓等の売上向上につながる取組
補助対象経費	機械装置・システム構築費、広報費、展示会等出展費、開発費、資料購入費、雑務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託料、外注費、運搬費、研修費

申請書提出先、お問い合わせ

提出先	〒849-0932 佐賀県佐賀市鍋島町八戸溝114 佐賀県産業イノベーションセンター 佐賀県中小企業生産性向上支援補助金事務局	お問い合わせ	☎0952-37-1688(賃金UP支援枠) ☎0952-37-7871(単身事業者支援枠) (平日9時から16時30分まで。12時から13時を除く。)
-----	--	--------	--